

議案第 68 号

令和 2 年度

長与町水道事業会計補正予算

(第 1 号)

長崎県西彼杵郡長与町

令和2年度 長与町水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和2年度 長与町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度長与町水道事業会計予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
長与町浄水場運転管理業務委託	自 令和3年度 至 令和7年度	1, 105, 000

令和 2年 9月 1日提出

長与町長 吉 田 慎 一

令和2年度

長与町水道事業会計補正予算(第1号)に  
関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の 財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
長与町浄水場運転管理 業務委託	千円 1,105,000	—	千円 —	令和3年度から 令和7年度まで	千円 1,105,000	千円 水道料金 1,105,000